

独立行政法人日本学術振興会の平成16年度に係る業務の実績に関する評価

全体評価

①評価を通じて得られた法人の今後の課題

○振興会が、我が国の学術研究全体の振興に関するファンディングエージェンシーとして、公正で、国内外の研究者及び関連機関から信頼され、世界に広く認められる機関になるためには、振興会の活動内容をより広く内外の研究者、研究機関や国民に理解してもらう必要があり、振興会の透明性の高い事業運営、効率性の高い事業システム、支援・助成により得られた研究成果などを積極的に公開・発信する広報活動の充実が望まれる。

②法人経営に関する意見

○理事長は、以下に示す学術研究の特性に配慮した業務運営にリーダーシップを発揮しており、今後とも必要な改善を図り、一層効果的な業務運営を期待する。

- ・学術システム研究センターの充実による公平・公正な審査システムの確立
- ・大学長経験者など学術研究に特に高い見識を有する研究者で組織する学術顧問会議の活用
- ・大学院博士課程学生への支援の増などによる特別研究員事業の充実
- ・優れた若手研究者を顕彰する日本学術振興会賞の創設
- ・他機関に先立つ電子申請システムの導入の推進
- ・多岐にわたる国際交流事業の展開による学術の国際交流の推進 等

○自己収入を増やすために、寄附金の募金活動を行っており評価できる。今後とも自己収入を増やすための継続的な取組みを期待する。

③特記事項(中期目標期間終了時の見直し作業、総務省からの指摘についての対応等)

○運営費交付金の収益化基準については、より法人にインセンティブを与える観点から、成果進行基準または期間進行基準の導入について、各業務の特性を踏まえた検討を行うことが必要である。

○職員の給与水準が国家公務員の給与水準と比べてやや高くなっていることについては、大学卒・大学院修了など高学歴者の比率が高いこと、勤務地が東京都区内にあること、職員宿舎がなく住居手当受給者が多いことなどが要因と考えられるが、今後とも要因の分析、所要の措置の検討を行う必要がある。

独立行政法人日本学術振興会の平成16年度に係る業務の実績に関する評価(案)

項目別評価総表

項目名	評価値		項目名	評価値	
	15年度	16年度		15年度	16年度
業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置			審査業務等	A	A
業務運営の効率化	A	A	評価業務	A	A
職員の能力に応じた人員配置	B	A	その他(電子申請)	A	S
省エネルギー、廃棄物削減に向けた取り組み	A	A	学術研究の助成に関するその他の事業	B	B
決裁処理の電子化	A	/	研究者要請のための資金の支給	/	/
業務システムの開発・改善	/	A	全般的な取組み	A	S
文書管理システムの構築	/	A	特別研究員事業	/	/
外部委託の促進	A	A	特別研究員(DC, PD)	A	A
国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置			特別研究員(SPD)	A	A
総合的事項	/	/	特別研究員(21COE)	A	A
学術の特性に配慮した制度運営	S	S	特別研究員(新プロ)	A	/
評議員会	A	B	特別研究員(COE)	A	/
研究者が振興会の業務運営に適切に関与する体制の整備	/	/	海外特別研究員事業	A	A
学術システム研究センター	S	S	科学技術特別研究員事業	A	A
学術顧問	A	A	若手研究者海外派遣事業	A	/
自己点検及び外部評価の実施	/	/	学術に関する国際交流の促進	/	/
自己点検	A	A	多国間交流	/	/
外部評価	B	A	拠点大学交流事業の多国間展開	A	/
情報システムの整備	/	/	サイエンス・ポリシー・セミナー	A	/
電子化の活用	A	A	日欧先端科学セミナー	A	/
業務用データベースの整備	A	A	アジア学術セミナー	A	/
ホームページの充実	A	A	先進諸国との先端分野における研究協力	/	A
情報セキュリティの確保	A	A	アジア諸国との研究協力	/	A
研究費の適切な管理	A	A	若手研究者育成のためのセミナー	/	A
広報	B	B	二国間交流	/	/
学術研究の助成	/	/	共同研究、セミナー、研究者交流	A	A
科学研究費補助金事業	/	/	大学間交流支援事業	A	A
交付業務	/	A	博士論文号取得希望者への支援事業	A	A
募集業務(公募)	A	A	拠点大学交流事業	A	A

協定の見直し		A	学術の社会的連携・協力の推進		A
研究者の招致			総合研究連絡会議	A	
全般的な取り組み		A	研究開発専門委員会	A	
外国人特別研究員事業	A	A	産学協力研究委員会	A	
外国人研究者招へい事業	A	A	産学協力による国際シンポジウム	A	
著名研究者招へい事業	A	A	国の助成事業に関する審査・評価の実施	A	A
セミナーの開催、研究者の派遣	A	A	調査・研究の実施	A	A
海外研究連絡センター			情報提供及び成果の活用	A	A
フォーラム・シンポジウム等の開催	A	A	前各号に附帯する業務		
学術振興施策・研究動向等の情報収集	A	A	国際生物学賞	A	A
学術情報の広報・周知	A	A	ユネスコクーポンの販売・買い上げ	A	
日英共同による英国大学教授等の招へい		A	学術関係国際会議の開催のための募金事務の受託	A	A
事務経験者を対象とした組織化の支援	A	A	個別寄附金事業及び学術振興特別基金事業	A	A
生活ガイドブックの更新		A	予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	A	A
公募事業の改善	A	A	短期借入金の限度額		
学術の応用に関する研究の実施			重要な財産の処分等に関する計画		
未来開拓学術研究推進事業	A	A	剰余金の使途		
人文・社会科学振興のためのプロジェクト研究	A	A	その他主務省令で定める業務運営に関する事項		
			施設・整備に関する計画		
			人事に関する計画		A
			職員の研究計画	A	
			国立大学等との人事交流	A	
			職員の勤務環境の整備	A	

※当該中期目標期間の初年度から経年変化を記載。

【参考資料1】予算、収支計画及び資金計画に対する実績の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
収入						支出					
運営費交付金	15,153	29,841				一般管理費	349	629			
国庫補助金収入	0	88,574				うち人件費	152	263			
科学研究費補助金	0	88,432				物件費	197	366			
研究拠点形成費補助金	0	142				事業費	14,823	29,266			
事業収入	19	38				うち人件費	347	595			
寄付金事業収入	48	93				物件費	14,476	28,671			
産学協力事業収入	171	245				科学研究費補助事業費	0	88,432			
学術図書出版事業収入	20	41				研究拠点形成費補助事業費	0	142			
						寄付金事業費	48	93			
						産学協力事業費	171	245			
						学術図書出版事業費	20	41			
計	15,411	118,832				計	15,411	118,848			

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
費用						収益					
業務経費	14,811	29,239				運営費交付金収益	15,152	29,814			
科学研究費補助事業費	1,873	88,432				科学研究費補助金収益	1,861	88,432			
研究拠点形成費補助事業費	65	142				研究拠点形成費補助金収益	65	142			
寄付金事業費	21	93				業務収益	19	54			
産学協力事業費	171	245				寄付金事業収益	21	93			
学術図書出版事業費	20	41				産学協力事業収益	171	245			
一般管理費	348	629				学術図書出版事業収益	20	41			
減価償却費	28	0				資産見返負債戻入	28	0			
計	17,337	118,821				計	17,337	118,821			
						純利益	1	▲ 5			
						目的積立金取崩額	0	1			
						総利益	1	▲ 4			

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資金支出						資金収入					
業務活動による支出	18,657	118,848				業務活動による収入	18,657	118,832			
翌年度への繰越金	0	0				運営費交付金による収入	15,153	29,841			
						科学研究費補助金による収入	1,873	88,432			
						研究拠点形成費補助金による収入	65	142			
						寄付金事業による収入	21	20			
						産学協力事業による収入	171	245			
						学術図書出版事業による収入	20	41			
						その他の収入	1,354	111			
						前年度よりの繰越金	0	16			
計	18,657	118,848				計	18,657	118,848			

【参考資料2】貸借対照表の経年比較(過去5年分を記載)

(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
資産						負債					
流動資産	2,271	2,763				流動負債	1,049	1,692			
固定資産	817	932				固定負債	998	1,013			
						負債合計	2,048	2,706			
						資本					
						資本金	1,064	1,064			
						基本金	2	2			
						資本剰余金	▲ 26	▲ 72			
						利益剰余金	1	▲ 4			
						(うち当期未処分利益)	1	▲ 5			
						資本合計	1,040	989			
資産合計	3,088	3,694				負債資本合計	3,088	3,694			

【参考資料3】利益(又は損失)の処分についての経年比較(過去5年分を記載)(単位:百万円)

区分	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
I 当期未処分利益					
当期総利益	1	-5			
前期繰越欠損金	0	0			
II 利益処分額					
積立金	1	0			
独立行政法人通則法第44条第3項により 主務大臣の承認を受けた額	0	0			
III 損失処分額					
積立金取崩額	0	1			
次期繰越欠損金	0	4			

【参考資料4】人員の増減の経年比較(過去5年分を記載)(単位:人)

職種※	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
常勤職員数	99	99			

※職種は法人の特性によって適宜変更すること

○ 項目別評価

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
第一 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置			
1 業務運営の効率化	○一般管理費(人件費を含む)に関し、平成14年度を基準として中期目標期間中に、その13%以上の削減目標を達成するため、平成16年度においては、平成15年度予算額に対して5%以上の削減を図る。 ○その他の事業費(競争的資金等を除く)について、中期目標期間中、毎事業年度、対前年度比1%以上の業務効率化を図る。	A	・一般管理費について、借上げ会議室の廃止等を行うことにより平成15年度予算に対し7.0%、運営費交付金事業では事務事業経費の更なる見直しを徹底することにより、平成15年度予算に対し1.4%削減し、中期目標の達成に向け着実に効率化が図られている。 ・また、一層の効率化のため、効率化措置の分析を行い、措置の実効を検証すべきである。
2 職員の能力に応じた人員配置	○能力に応じた処遇、人事配置を可能にするため、勤務評定の方法等について改善を図り、より厳正な勤務評定を実施する。	A	・勤務評定制度を確立させ、複数の評定者による客観的かつ公平な勤務評定を行っている。
3 省エネルギー、廃棄物削減に向けた取組み	○職員を対象とした省エネに関する研修を1回実施する。また、定期的な注意喚起(少なくとも4半期ごと)等により、職員の意識改革を促す。	A	・注意喚起が行われ、職員の意識改革につながっている。具体的には、電子決裁、オンライン申請の導入等によるペーパーレス化や、消耗品のリサイクル等に積極的に取り組んでいる。
4 決裁処理の電子化			
(1) 業務システムの開発・改善	○伝票を電子的に処理するとともに、会計帳簿についても電子的に管理し、効率的かつ適正な会計処理を行う。	A	・会計システムにより、電子的に収入支出に係る伝票作成、会計帳簿の管理を迅速に行うことが可能となり、会計処理が効率的に行われている。
(2) 文書管理システムの構築	○決裁処理を電子化するシステムを導入し、添付文書の少ないもの、決裁過程の単純なものについて電子決裁処理を行う。	A	・電子決裁システムを導入し、添付文書の少ないもの、決裁過程の単純なものから電子決裁を行っている。今後、さらにシステムの運用の改善を図る必要がある。
5 外部委託の促進	○電算処理など、業務の効率化につながる外部委託を促進する。	A	・サマープログラム事業及び論文博士号取得希望者への援助事業等の業務の一部を新たに外部委託を行っている。
第二 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置			
1 総合的事項			
(1) 学術研究の特性に配慮した制度運営	○各事業を推進するにあたり、研究の手法、規模、必要な資金、期間など研究分野により異なる学術研究の特性に配慮した制度運営を図る。	S	・ノーベル賞受賞者、大学長経験者など、学術研究に特に高い見識を有する研究者からなる学術顧問会議において、日本学術振興会賞の創設について議論を行い、その意見を適切に反映させた。 ・科学研究費補助金の審査委員選考や特別研究員事業、国際交流事業における審査区分の再編など、それぞれ学術の特性に配慮した制度運営を図っていることは、振興会の最も重要とするところであり、高く評価できる。
(2) 評議員会	○各界・各層の学識経験者で構成する評議員会を2回開催する。振興会の業務運営に関し幅広く高い見識に基づく審議及び意見を参考に事業を実施する。	B	・学界・産業界の意見を確実に反映するため、年2回定期的に開催すべきである。
(3) 研究者が振興会の業務運営に適切に関与する体制の整備			

評価項目		評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
	① 学術システム研究センター	○学術システム研究センターの主任研究員を8人から16人に、また専門研究員を40人から88人に増員する。 これにより、人文・社会科学から自然科学に至る全ての学問領域をカバーする体制を整備する。	S	・平成16年度は研究員の増員(49名→105名)を図り、全ての学問分野をカバーする体制が整った。 ・科研費の審査委員の選考や、日本学術振興会賞の予備審査、文部科学大臣表彰に係る候補者の基礎的評価などを行い、その機能を十分に発揮している ・振興会が今後、世界に誇れるファンディングエージェンシーとしての発展を遂げるためにも、非常に重要な役割を担っている。
	② 学術顧問	○学術顧問会議を年6回程度開催して、振興会の運営に関し、専門的な見地から幅広い助言を求める。	A	・学術顧問会議は平成16年度に5回開催され、日本学術振興会賞の創設、アジア諸国との交流事業の改善等に専門的見地からの幅広い助言が得られている。
(4) 自己点検及び外部評価の実施				
	① 自己点検	○諸外国のファンディングエージェンシーが行っている学術研究の特性を踏まえた評価手法について更に調査検討を行うなどにより評価手法を改善し、実施する。	A	・米国及び英国のファンディングエージェンシーにおける研究評価及び行政評価の手法を参考に、自己点検評価の手法が定められ、実施された。
	② 外部評価	○外部評価を実施し、結果を業務の改善に役立てるとともに、ホームページ等において公表する。	A	・適切に外部評価を行い、報告書については、ホームページ等を通じて公表している。
(5) 情報システムの整備				
	① 電子化の活用	○募集要項・応募様式等の書類を電子的に入手可能にする仕組みについては、中期計画期間中に90%以上の公募事業において実現させる。	A	・公募事業の募集要項・応募様式等の書類は、96%の公募事業がHPから入手可能となっている。また、研究開発公募事業の申請等電子化について、他機関に先立ってシステム開発や実施を行っている。
	② 業務用データベースの整備	○情報量については、毎年度10%の増を図る。	A	・審査業務に供するデータベースを構築し、情報量については対前年度比27%の増となっている。
	③ ホームページの充実	○提供文書ファイル数を平成16年度末までに、8,900件以上にする。 ○英文ページで1,100件以上にする。 ○年間アクセス件数1,500万件以上を目指す。	A	・提供文書ファイル数は、平成16年度末で13,750件(対前年度比16%増)、うち英文ページは2,717件あり、着実にファイル数を増加させている。 ・平成16年度の年間アクセス件数は約2,999万件(対前年度比60%増)となっている。
	④ 情報セキュリティの確保	○情報セキュリティ講習を年2回実施する。 ○外部委託監査を1回行う。 ○情報セキュリティポリシーの策定を開始する。	A	・情報セキュリティ講習を年3回実施した。 ・脆弱性を点検するための外部委託による監査を実施した。 ・情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ基本方針を策定して職員のセキュリティ意識の向上に努めている。
	(6) 研究費の適切な管理	○事業説明会実施時等において、チェック体制整備に対する助言、注意喚起等を行い、適切な経費管理に対する機関側の取組強化、研究者の意識改革の促進を図る。 ○研究者へのサービス向上につながる適切な経費管理方法についての検討を進める。 ○経費の支給方法について、クレジットカードの使用における具体的な手順や問題点について検討を開始する。	A	・科研費の使用ルールの明確化や、それを周知するための説明会にて注意喚起、指導を行い不正が起らないよう努めている。 ・また、クレジットカードを使用した経費の支払いについてハンドブックに明記しているが、具体的な手順、問題点等についての更なる検討を進め、研究者へのサービス向上を図っていく必要がある。

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
(7) 広報	○広報委員会を年4回以上会議を開催し、適切な広報に努める。 ○英文ニューズレターについて、平成16年度中に4回(各回15,000部)発行する。	B	・公報委員会は2回の開催にとどまる。 ・成果の普及、成果の公開は振興会にとっての重要な課題である。 特に科研費の成果を通じて、振興会の事業の重要性・有用性を広く国民に理解してもらうことが必要であり、説明責任の観点からも積極的に取り組むべきである。
2 学術研究の助成			
(1) 科学研究費補助金事業			
① 交付業務	○採否に関する通知は4月下旬までに行う。 ○審査結果の開示通知は、6月中旬までに行う。 ○補助金の額の確定については、7月下旬までに行う。	A	科研費の交付業務については、目標よりも早い段階で行われており、評価できる。 ・採否の通知 4月15日 ・審査結果の通知 5月28日 ・額の確定 7月8日
② 募集業務(公募)	○事業に対する理解促進及び事業の効果を上げるため、大学等機関への事業説明を、文部科学省との共同実施及び機関からの要望に応える形で、年20件以上行う。	A	・公募要領等説明会及び大学等機関説明会を併せて73件開催した。これにより研究者や事務担当者等の共通理解が図られている。
③ 審査業務等	○科研費委員会は年2回開催するとともに、配分審査のための小委員会を必要に応じ開催する。	A	・科学研究費委員会を3回、各小委員会を述べ65回開催し、審査業務を適正、効率的に処理している。 ・また、学術システム研究センターの関与等による改善方策が適切に実施されている。 ・振興会にて科研費の審査員を選考し、審査に責任を持ち得る体制を整備したことは評価できる。今後は若手研究者の審査への参画を促し、審査員を育てることが重要である。 ・審査員が行った審査結果を、次回の審査員選考にフィードバックさせることも検討していく必要がある。
④ 評価業務	○評価委員会を年5回開催する。 ○学術創成研究費の中間・事後評価を行う。 ○基盤研究(S)について中間・事後評価を行う。	A	・基盤研究(S)評価部会を2回、学術創成部会を3回、計5回開催した。 ・中間事後評価を行わない種目についても、研究終了後の評価は次に続く研究課題の応募を行う際に、前回支援した課題の成果等を記入させ審査に諮ることで効果的・効率的な評価を実施している。
⑤ その他(電子申請)	○電子申請等のシステムの導入について、システム開発など実現に向けた検討を更に進め、可能などころからの導入に努める。	S	・学術創成研究費に電子システムを導入し、更に申請規模の大きい基盤研究等について、平成17年度から応募書類の一部を電子化するために必要なシステムの検討を進めている。 ・他の競争的資金制度に先駆け、電子申請を積極的に進めていることは高く評価できる。 ・情報のセキュリティに十分配慮する必要がある。
(2) 学術研究の助成に関するその他の事業	○科学研究費補助金事業以外の助成事業の必要性についての検討を、学術システム研究センターと連携して行う。	B	・スタートアップ的な研究を支援する制度の必要性等について検討を行ったが、学術研究を助成する新たな制度の創設には至っていない。
3 研究者養成のための資金の支給			

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
(1) 全般的な取組み	<p>○特別研究員等事業委員会を、年2回、定期的に開催する。</p> <p>○優れた若手研究者の論文等の研究業績に対し、授賞する制度を定め実施する。</p>	S	<p>・本事業委員会を1回開催するとともに、選考方法の改善を図るため、作業部会を設置し、7回部会を開催するなど積極的な検討がなされている。</p> <p>・適切な選考・審査の実施、円滑な資金の支給を行い、適切な制度運営を行っている。</p> <p>・卓越した研究業績をあげている若手研究者を顕彰する制度「日本学術振興会賞」を新たに創設し、秋篠宮同妃両殿下のご臨席を得て日本学士院において授賞式を行った。優れた若手研究者を幅広く顕彰する本制度は受賞者本人の研究業績の一層の発展と我が国の学術研究水準の向上に寄与することが期待され、社会的インパクトも強く、賞賛に値する取り組みである。</p>
(2) 特別研究員事業			
① 特別研究員(DC, PD)	<p>○研究者の流動性向上に向けた取組を推進するとともに、採用期間中における一定期間の海外における研究活動を奨励する。</p> <p>○採用者のうち博士の学位を取得した所属研究室以外の場で研究する者の割合90%以上。</p> <p>○採用期間中、海外で1ヶ月以上研究活動する者の割合：30%以上。</p> <p>○採用期間終了後5年経過時に研究職に就く者の割合が、概ね80%を下回らないよう事業を推進する。</p>	A	<p>・博士課程の大学院生は、研究を分担しており、諸外国ではその多くが経済的支援を受けている。この観点から優秀な博士課程学生を支援する本制度は重要である。</p> <p>・また、採用者の流動性も重要であり、採用者のうち博士の学位を取得した所属研究室以外の場で研究する者の割合は95.8%と適切に運営されている。</p> <p>・対象となる採用者590人に対し、海外で1ヶ月以上研究活動した者は165人(28.0%)であった。</p> <p>・採用期間中海外で研究活動する期間が1ヶ月以上を基準としているが、1ヶ月未満でも実際に渡航している者は多いため、評価基準自体に疑問が残る。</p>
② 特別研究員(SPD)	<p>○採用期間中における一定期間の海外における研究活動を奨励する。</p> <p>○採用期間中、海外で1ヶ月以上研究活動する者の割合：30%以上。</p>	A	<p>・採用期間中、海外で1ヶ月以上研究活動する者の割合：28.6%</p> <p>・本制度は、若手研究者を鼓舞する良い制度だが、SPDになるとその後の就職等、キャリアとして非常に厚遇されるため、引き続き慎重に選考が行われることを望む。</p>
③ 特別研究員(その他)	<p>○「特別研究員(21世紀COE、新プロ、COE)」に対し、研究奨励金を支給する。</p>	A	<p>・計画通り、事業を実施している。</p>
(3) 海外特別研究員事業	<p>○海外の大学等に優れた若手研究者を派遣する海外特別研究員事業を円滑に実施する。</p>	A	<p>・若手研究者が、海外で武者修行を行うことは極めて有益であり、本事業の対象者(支援者)数は少なすぎる。</p>
(4) 科学技術特別研究員事業	<p>○平成14年度に科学技術振興事業団より移管された継続支援者を平成16年度まで支援する。</p>	A	<p>・平成16年度に事業を終了し、特別研究員事業へ一本化して計画通り事業を実施している。</p>
4 学術に関する国際交流の促進			
(1) 多国間交流			
① 先進諸国との先端分野における研究協力	<p>○先端的と認められる研究課題について、我が国及び先進諸国の研究機関の間に国際的研究協力網を創成、拡大することを目的として、10件以上の共同研究を実施する。</p>	A	<p>・15件の共同研究を行っている。</p> <p>・申請件数から見て、先進諸国との先端分野における多国間の共同研究の需要は高く、本事業は有意義である。</p>
② アジア諸国との研究協力	<p>○アジア諸国の学術振興機関と連携し、多国間協力による大型の共同研究を3件実施する。</p>	A	<p>・平成16年度は2件の共同研究を実施した。</p> <p>・本事業はアジア諸国との研究パートナーシップを強化する上で貢献しており、着実に実施することを望む。</p>

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
③ 若手研究者育成のためのセミナー	<p>○諸外国の学術振興機関と連携して、若手研究者の育成を目的とした多国間セミナーを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア学術セミナー(3件) ・アジア太平洋地域先端科学セミナー(1件) ・日欧先端科学セミナー(1件) ・先端科学シンポジウム(2件) <p>○研究成果を終了後6ヶ月以内に国民に判りやすい形で公開する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・計画通り、事業を実施している。 ・若手研究者の育成、視野拡大を図る上で本事業の果たす役割は大きい。 ・全体的に労力のいる仕事なので、業務全てを振興会が行うのではなく、うまく外部委託を進めるべきである。
(2) 二国間交流			
① 共同研究、セミナー、研究者交流	<p>○セミナーを含めた共同研究を330件以上の実施する。</p> <p>○研究者交流について500人以上の実施を目指す。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度におけるセミナーを含めた共同研究について327件を実施、研究者交流について592人を実施し、ほぼ計画通り実施されている。
② 大学間交流支援事業	<p>○3件以上の大学間の協定に基づく交流事業に対し、支援を行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・3件の共同研究を採択している。
③ 論文博士号取得希望者への支援事業	<p>○5年以内の支援により博士号を取得する者の割合が現状(71%)を上回る制度改善等を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・72%の者が博士号取得見込みである。
④ 拠点大学交流事業	<p>○アジア諸国の9以上の機関と拠点大学事業を26件実施する。</p> <p>○平成16年度に5年目になる5交流の中間評価を行い、事業の成果を確認する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・9学術振興機関との間で、27件の拠点大学交流(二国間)を実施している。 ・5交流の中間評価を行い、事業の成果を確認した。
⑤ 協定の見直し	<p>○共同研究やセミナーを重視する方向で6件の協定締結あるいは既存協定の見直しを図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・3つの対応機関と新たな協定・覚書を締結し、6つの対応機関と協定・覚書等の見直しを行っている。
(3) 研究者の招致			
① 全般的な取組み	<p>○研究者を招へいする事業の申請機会については、50%以上の事業で年複数回可能となるようにする。</p> <p>○必要な経費を、来日後、14日以内に確実に支給する。</p> <p>○外国人特別研究員については、新たな採用期間終了者の70%以上について、連絡先を把握する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・延べ2,400人以上もの多様なキャリアステージの外国人研究者を我が国に招へいするなど、適切に支援が実施されており、諸外国との人脈づくりが図られている。 ・80%の事業で、年複数回の申請機会を設けている。 ・来日14日以内に経費を支給している者の割合は99.1%。 ・新たな採用期間終了者のうち、連絡先を把握している者は80.2%。

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
② 外国人特別研究員事業	<p>○文部科学省科学技術・学術審議会国際化推進委員会「科学技術・学術活動の国際化推進方策について(報告)(平成15年1月)」に掲げられた2,050人規模の受入定員の確保を目指して、充実させる。</p> <p>○多様国から外国人研究員を招致する。</p> <p>○欧米からの若手研究者来日者数の充実に勤め、150人以上を招へいする。</p> <p>○事業経験者による研究者コミュニティの形成が中期計画期間中、新たに5か国において進むよう支援する。</p> <p>○オリエンテーションを毎年、7回以上開催する。</p> <p>○必要な経費を来日後14日以内に確実に支給する。</p> <p>○新たな採用期間終了者の70%以上について、連絡先を把握する。</p> <p>○振興会に関する情報の提供を年4回定期的に行う。</p>	A	<p>下記のように、ほぼ計画どおり実施されている。</p> <p>平成16年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人研究員の受入定員：1,934人 ・外国人研究員招致国：68国 ・欧米からの若手研究者来日数：249人 ・研究者コミュニティの新たな形成：2カ国 ・オリエンテーション：7回 ・来日14日以内に経費を支給している者：98.9% ・新たな採用期間終了者のうち、連絡先を把握している者：80.2% ・振興会に関する情報の提供：4回
③ 外国人研究者招へい事業	<p>○外国の教授クラスの研究者を招致し、共同研究や意見交換を行うための外国人研究者招へい事業として400人以上の受入を行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外国の教授クラスの研究者の受入：491人 ・外国人研究者を招致するニーズは高く、採択率を上げるべきではないか。
④ 著名研究者招へい事業	<p>○外国のノーベル賞受賞者クラスの研究者を招致し、講演、意見交換等を行う著名研究者招へい事業として10人以上の受入れを行う。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・外国のノーベル賞受賞者クラスの研究者の受入：13人 ・著名研究者の招へいは、受け入れ研究機関の研究水準及び学術交流の進展に貢献するものであると評価する。
(4) セミナーの開催、研究者の派遣	<p>○国際的なセミナーの開催を年10件支援する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・49件の国際研究集会を実施した。 ・研究協力者の海外派遣は、当初の目的を達成し、予定どおり平成16年度で業務を終了した。
(5) 海外研究連絡センター			
① フォーラム・シンポジウム等の開催	<p>○年間10回以上フォーラム・シンポジウムを開催する。</p> <p>○各回の参加者は平均100名以上とする。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・平成16年度に10件のフォーラムを開催した。 ・各回の参加者は平均112人。
② 学術振興施策・研究動向等の情報収集	<p>○学術交流の推進に有益な諸外国の学術振興施策・研究動向等の情報収集に努める。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・主要国の学術振興施策や研究動向等の情報は、事業の改善・充実に有効に活用されていると評価する。引き続き情報収集活動を推進するとともに、成果の公開を積極的に実施していくことを望む。
③ 学術情報の広報・周知	<p>○事業説明会等の開催、広報資料の作成・配布及びホームページの充実等により、振興会事業や我が国の最新の学術事情を積極的に広報・周知し、情報提供ファイル数を前年度から10%増加させる。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供を行った人数は、前年度比11.7%増である。 ・情報発信は重要な事業であり、活動を積極的に展開すべきである。
日英共同による英国大学教授等の招へい	<p>○文部科学省から移管される日英共同による英国大学教授等の招へいについては、将来的な海外研究連絡センターとの連携を検討しつつ、円滑に実施する。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省からの移管事業である本事業について、平成16年度は6名について支援を行った。

評価項目		評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
	⑤ 事業経験者を対象とした組織化の支援	○欧米5カ国において、事業経験者による研究者コミュニティ形成に向けての活動を引き続き支援する。	A	・平成16年度に新たに形成された2カ国を含め、5カ国で支援を行った。
	⑥ 生活ガイドブックの更新	○平成16年度に改訂版ガイドブックを作成し、関係研究者に配布する。	A	・改訂版ガイドブックを作成し、関係者に配布した。
	(6) 公募事業の改善	○国内公募する全ての国際交流事業の種類・申請方法・審査方針を、ホームページで公表する。 ○申請件数が少ない又は採択倍率が低い事業について(中期計画終了時点までに)10%以上、廃止又は実施方法の見直しを行う。 ○申請から採否決定通知までの期間を現行の4ヶ月より短縮する。 ○欧米からの若手研究者短期招へい事業の申請から採否決定通知までの期間を80日より短縮する。 ○事業に参加した研究者の満足度に関する調査を新たに行い、対象者の80%以上から肯定的な評価を得られるようにする。 ○招へい事業に申請する機会は、60%以上の事業で年複数回可能となるようにする。	A	下記のように、ほぼ計画通り実施されている。 ・国際交流に関する公募事業のうち、全ての国際交流事業の種類・申請方法・審査方針をホームページで公表している。 ・対応機関から事業の見直しについて合意を得た事業：13.8% ・公募事業における申請受付から採択決定通知までに要した期間：平均3.4ヶ月 ・欧米からの若手研究者の招へいに関する事業における申請から採択までに要した期間：平均75日 ・事業に参加した研究者の満足度に関する調査における肯定的意見：外国人特別研究員90.7%、外国人招へい研究者：98.6%、先端研究拠点：100.0% ・複数回の申請受付を行った招へい事業：66.7%
5 学術の応用に関する研究の実施				
	(1) 未来開拓学術研究推進事業	○年度ごとの評価では、プロジェクト経費の10%増減などの適切な評価を引き続き実施する。	A	・平成16年度にて全ての事業が終了した。 ・今後研究者がこの事業を行ったパフォーマンスを、次の研究費申請(例えば科研費)の際の評価に活用できるよう望む。
	(2) 人文・社会科学振興のためのプロジェクト研究	○研究の進捗状況の確認、研究を推進するための審議・検討を行う事業委員会を年4回開催する。 ○公開シンポジウムを2回程度 ○共同研究セミナーを2回程度(プロジェクト研究毎) ○成果発表のとりまとめ・公表を年1回実施する。	A	下記のように、ほぼ計画通り実施されている。 ・公開シンポジウム：5件開催 ・共同研究セミナー：各プロジェクト毎1~2回程度開催 ・成果発表とりまとめ・公表：1回開催 ・社会への発信という事業創設の理念は大切であるが、既存の学問分野にもフィードバックインパクトがあることが大切である。 ・また、研究が進むにつれて評価が曖昧にならないよう注意すべきである。
	6 学術の社会的連携・協力の推進	○産学協力総合研究連絡会議を年2回開催する。 ○研究開発専門委員会を年12回開催する。 ○国内外の研究者を集めてのセミナー、シンポジウムを年2回開催する。	A	下記のように、ほぼ計画通り実施されている。 ・産学協力総合研究連絡会議：2回開催 ・研究開発専門委員会：24回開催 ・セミナー、シンポジウム：4回開催 このような場から新しい長期的な展望が開けるよう期待したい。
	7 国の助成事業に関する審査・評価の実施	○平成14年度に採択されたプログラム(113件)の中間評価及び平成16年度に新たに公募するプログラムの審議・選定を行う21世紀COEプログラム委員会を開催する。	A	・適切に審査・評価を行っている。 ・21世紀COEのインパクトによって従来の日本的なルールから、国際ルールに則った仕組みへと変えつつあるという流れを、良い方向で生かすべきである。

評価項目		評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
8	調査・研究の実施	○学術システム研究センターの研究者を中心に、諸外国における学術振興施策の状況調査及び国内外の学術研究の動向、研究者動向等の調査・研究を実施し、結果をとりまとめ、今後の振興会事業に反映させる。 ○特に学術研究動向については、学術システム研究センターの研究者全員が、専門分野にかかる学術動向調査研究を実施し、毎年度成果報告書を提出し、その成果を参考に、我が国が今後先導していくべき研究の発掘に努める。	A	・学術システム研究センターでは、研究者が所属する研究機関との受託研究(39機関101課題)による研究活動を通じ、国内外の振興方策や研究動向についての調査・分析を行い、現状の課題や今後の方向性を明らかにし、事業展開に反映させた。 ・他の分野とオーバーラップしないよう、研究の対象をしぼるなど、研究分野の選定を工夫すべきである。
9	情報提供及び成果の活用	○学術月報を年12回刊行する。 ○学術図書を出版する。 ○和文・英文パンフレットを各10,000部以上作成する。	A	・学術月報を年12回刊行するとともに、研究者のみならず、広く国民に対し、情報提供を行った。
10 前各号に附帯する業務				
(1)	国際生物学賞	○第20回顕彰にかかる事務を行うと共に、第21回顕彰に向けた準備・支援の事務を積極的に実施する。	A	・平成16年度においては、積極的な募金活動により1,619万円の寄附を集めるなど、計画通り実施されている。 ・利子収入が見込めない状況下での基金運用が今後の課題であろう。
(2)	学術関係国際会議開催にかかるの募金事務	○学術関係国際会議の開催のため、指定寄附金による募金並びに特定公益増進法人としての募金の事務を行う。	A	・適切に業務が行われている。
(3)	個別寄附金事業及び学術振興特別基金事業	○寄附金を受け入れ、寄附者の意向に基づき特定分野の助成を行う個別寄附金事業及び事業分野を予め特定しないで助成する学術振興特別基金の事業を行う。	A	・適切に業務が行われている。
第三	予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	○適正な財務管理の実現を図る。	A	・概ね妥当である。
第四	短期借入金の限度額	○短期借入金の限度額は72億円とする。短期借入が想定される事態としては、運営費交付金の受入れに遅延が生じた場合である。	/	・該当無し。
第五	重要な財産の処分等に関する計画	○重要な財産を譲渡、処分する計画はない。	/	・該当無し。
第六	剰余金の使途	○振興会の決算において剰余金が発生した時は、広報・情報提供の充実、調査研究の充実、情報化の促進に充てる。	/	・該当無し。
第七	その他主務省令で定める業務運営に関する事項			
1	施設・設備に関する計画	○施設・設備に関する計画はない。	/	・該当無し。

評価項目	評価指標(中期計画/年度計画による。)	評価	記載事項
2 人事に関する計画	<p>○職員の専門性及び意識の向上を図るため、語学研修、海外の機関での研修を実施する。</p> <p>○人材登用を積極的に進め、職務に対する意識の向上を促すことにより、業務の一層の効率的・効果的な推進を図る。</p> <p>○国立大学法人等との人事交流を行い、質の高い人材の確保・育成を図る。</p> <p>○職員の勤務環境を整備するために、福利・厚生の実を充実を図る。</p>	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 語学研修等計画通り研修が行われている。 ・ 国立大学等との人事交流が積極的に行われており、質の高い人材の確保ができています。 ・ 職員の勤務環境を整備するため、産業医を委嘱し、職員の労働安全衛生の確保を充実した。